

令和4年度
第1回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和4年7月14日（木）開催

令和4年度 第1回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和4年7月14日（木）

午前10時～12時

場所：市役所4階議会会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	小日向孝夫	委員
石井八千代	委員	佐藤浩子	委員
梅川一良	委員	高樋さち子	委員
太田康	委員		

事務局

須田環境都市部担当部長

須田下水道課長 青木担当課長

船田副主幹 小上馬副主幹 田中主事補

欠席者

なし

傍聴者

0名

配付資料

資料1：公営企業会計について

資料2：令和4年度逗子市下水道事業会計予算書

資料3：令和4年度の主要な事業（工事・委託等）について

資料4：汚水処理の広域化・共同化に関する可能性検討調査の実施について

司会（須田課長）

定刻を過ぎましたので、ただいまより令和4年度第1回逗子市下水道事業運営審議会を開催したいと思います。

本日、司会進行を務めます下水道課長の須田です。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着席にて進行させていただきます。

まず傍聴者の確認をいたします。本日、今のところまだ傍聴者がおりませんので、傍聴者が来られました時点でその都度入室を許可したいと思います。なお、本日の会議につきましては、録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は、審議会の次第、資料1 公営企業会計について、資料2 令和4年度逗子市下水道事業会計予算書、資料4 汚水処理の広域化・共同化に関する可能性検討調査の実施についてでございます。また、本日机上に配付をさせていただきました資料は、資料3 令和4年度の主な事業（工事・委託等）について、第2回審議会開催通知、それとマンホールカードでございます。マンホールカードにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。資料の配付漏れはございませんでしょうか。よろしいですか。

続きまして、事務局職員が4月1日付の人事異動で職責に変更がありましたので、御紹介をさせていただきます。芳垣環境都市部担当部長が退職をいたしまして、後任に須田次長が担当部長に就任いたしました。ほかの職員に変更等はございません。

それでは、須田環境都市部担当部長より御挨拶をお願いしたいと思います。

須田担当部長

皆さん、おはようございます。このメンバーで引き続きなんですけど、少し立場が変わりまして、前任の芳垣にかわりまして担当部長になりました須田です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお暑い中、またお忙しい中、ありがとうございます。この審議会ですが、所掌事項、この審議会の役割としては、下水道事業受益者負担金に関する事、もう一つは下水道使用料に関する事ということで、その2つの案件に関しては市長が諮問をさせていただいて、そこに対して御意見を頂くということになっております。

今月からいよいよ、実に17年ぶりの下水道使用料の改定ということで、2年にわたりましていろいろ御議論いただいて、本当にありがとうございます。コロナ禍ということもあって、また使用料値上げというのは結構大きな決断が必要なんですけど、この中でもいろいろな議論があった中で、ようやく一つの案にまとまって、単年度赤字を解消しようというところを趣旨に改定をしたわけですが、今月の1日からチラシを配ったり、改定しましたよというお知らせはしていますが、特に今のところ苦情とか、それに対する問合せというのはあまりないということで、ある意味、必要な改定だったのかなということを思っ

います。

また、この改定に伴って、去年の3月に経営戦略を策定しましたが、その経営戦略は古い使用料に基づく経営戦略でしたので、また新たな見直しが必要になってきます。その経営戦略に関しては、今年度、来年度ぐらいで見直しを行って、令和5年度の3月を目途に見直しをしていきたいと考えています。こちらに関してもいろいろ貴重な御意見を頂きますよう、お願いいたします。

また、本日ですが、経営戦略の検討に入る前に、まず今年度の事業計画であるとか、予算計画、あと浄水管理センターの再整備に関して、葉山町との共同処理という研究・検討を始めていますので、その可能性を探るための委託事業の概要などを今日御説明させていただければと思います。またそれに関して、いろいろ御意見頂ければと思っております。

最後になりますが、逗子市の下水道というのは使用開始から50年経過しています。いよいよ維持管理上、設備的なものとか、そういうものがかなり老朽化してきていまして、また今の浄水管理センターは耐震になっていないとか、津波対策ができていないとか、いろいろ大きな課題がありまして、今後どうしていこうかというところにきております。我々としなくても、下水道って本当に基礎的な設備になっていますので、それを市民の方が安心して安全に、快適に使えるようにするために、職員一同これからも取り組んでまいりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司会（須田課長）

ありがとうございました。本日の会議の出席委員につきまして御報告をいたします。本日の出席委員は7人全員でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により会議は成立いたしております。

それでは、ここからの会議進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長にお願いしたいと思います。

鎌田会長

それでは、今年度もよろしくお願ひいたします。早速ですが、審議に入りたいと思ひます。それでは、議題の1、令和4年度の逗子市下水道事業会計予算について、事務局から御説明をお願いいたします。

田中主事補

それでは、このまま御説明をさせていただきます。令和4年度逗子市下水道事業会計予算について御説明いたします。

まず初めに、下水道事業の会計処理について、簡単に御説明いたします。資料1の2ページを御覧ください。前回の審議会でも御説明いたしましたが、本市は令和元年度に官庁会計から公営企業会計へと移行しており、損益計算書をはじめとした財務諸表の作成を行っております。単なる現金の収支だけではなく、まだ支払い期限の到達していない収支や、物の価値を含めた全ての保有財産、1年間のお金の動きなど、様々な観点から経営状況を

把握できるようになりました。また、企業会計への移行により、経営状況を数値として客観的に把握することができるようになり、今の経営の健全性や将来に向けた経営の計画性が向上しました。

資料1の3ページを御覧ください。企業会計では、収益的収支という維持管理するための取引と、資本的取引という下水道施設を整備、改築するための取引を明確に分けるといふ特徴があります。そのため、予算や財務諸表の面でも区別されています。それでは、実際の令和4年度の予算書の抜粋を御覧いただきながら御説明いたします。資料1と資料2を使って御説明いたしますので、並べて御用意ください。

まずは資料2-1を御覧ください。こちらは実際に議会へ提出した予算書で、第3条では収益的取引、第4条では資本的取引の予算の総額が示されています。

続いて、資料2-2を御覧ください。こちらの実施計画説明書には、1年間の収益と費用の予算が具体的に示されています。タイトルの下に収益的収入及び支出と記載がございますので、こちらの説明書には下水道使用料などの収入や、下水道施設の維持や管理をするための人件費、光熱費、委託料、支払利息などの支出が示されています。

まずは収入の欄を御覧ください。維持管理にかかる全体の収益である1款下水道事業収益は18億6,276万4,000円となっており、前年度と比べて9,634万2,000円の増加となっております。内訳としては、1款1項1目下水道使用料について、令和4年7月1日から下水道使用料の改定を行うことから、前年度と比べて1億2,879万7,000円の増加を見込んでおります。

続きまして、支出の欄を御覧ください。維持管理にかかる全体の費用である1款下水道事業費用は17億8,899万4,000円となっており、前年度と比べて6,175万6,000円の減少となっております。1款1項1目管渠費とは、マンホールや下水道管などの維持や管理にかかる費用のことです。主に人事異動に伴う人件費の増加や、マンホール蓋の原材料費高騰などにより、前年度と比べて402万5,000円の増加となっております。

裏面をめくっていただいて、1款2項2目ポンプ場費とは、新宿地区、小坪地区にあるポンプ場や低地帯にある住宅地から出る汚水を汲み上げるためのマンホールポンプなどの維持管理にかかる費用です。主に委託料が減少したことなどにより、前年度と比べて14万8,000円の減少となっております。なお、新宿滞水池における地上部分の利用を検証するための仮設工事費として、225万5,000円を見込んでおります。それぞれの施設は、資料1の4ページに写真を載せておりますので、併せて御覧ください。

続きまして、1款1項3目処理場費とは、下水処理場である浄水管理センターの維持管理にかかる費用です。委託料が増加したことなどにより、前年度と比べて1,560万円の増加となっております。

1款1項4目普及指導費とは、下水道へ接続していない世帯へ水洗化を促進するための助成金や、下水道事業の普及活動にかかる必要です。お手元にお配りいたしましたマンホ

ールカードという下水道をPRするためのコレクションカードを令和4年1月から配布し、市民やマンホールカードの愛好家などから好評をいただいております。

1款1項5目業務費とは、主に下水道使用料の徴収などにかかる費用です。県企業庁へ委託している徴収事務委託手数料の増加や、使用料改定に伴うシステムの改修業務負担金などの増加などにより、前年度と比べて126万4,000円の増加となっております。

なお、使用料改定を周知するためのチラシの印刷代として18万2,000円、配布の委託料として36万3,000円を見込んでおります。

次のページの1款1項6目総係費とは、主に下水道事業を円滑に執行するためにかかる費用です。企業会計システムを改修する負担金や経営戦略の策定にかかる委託料などにより、前年度と比べて324万4,000円の増加となっております。私ども事務職員の人件費や委員の皆様の報酬も、こちらの科目から支出されております。

1款1項7目減価償却費についてですが、こちらは資料1の5ページにも説明がございますので、併せて御覧ください。減価償却費とは、将来に向けて長期間使用できる固定資産を購入したときに、その金額を一度に帳簿に計上するのではなく、耐用年数という使用期間に応じて分割して費用化した金額で、実際に支払いをしない非現金的な支出のことを指します。前年度と比べて7,896万8,000円の減少となっております。

1款1項8目資産減耗費とは、固定資産を廃棄するときに残っている資産価値をゼロにする帳簿上の費用で、前年度と比べて140万8,000円の減少となっております。

1款2項営業外費用については、1款2項1目支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことにより、818万1,000円の減少となっております。

以上が下水道施設を維持管理するためにかかる収支計画です。なお、こちらの数字は税込みであり、税抜きにしてまとめて表示したのが損益計算書となります。

資料1の6ページを御覧ください。損益計算書とは、一事業年度における経営成績を明らかにするために、その期間中に得た全ての収益と全ての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書です。

それでは、実際の令和4年度の予定損益計算書を御覧いただきます。資料2-3を御覧ください。令和4年度は、下水道使用料改定に伴う営業収益が増加、減価償却費などによる営業費用の減少となりましたが、2,414万4,000円の当年度純損失となっております。使用料改定時に試算した際は、当年度純利益が発生し、単年度の黒字を見込んでいましたが、営業外収益のうち他会計補助金の減少などの要因があり、令和4年度は赤字の見込みとなっております。

続きまして、資料2-4を御覧ください。こちらは先ほど御説明いたしました資料2-2の収益的収入及び支出に対して、資本的収入及び支出の実施計画説明書となり、下水道施設の整備や改築するための収支を表示したものです。具体的には、建設にかかる企業債の借り入れや企業債元金の償還、固定資産の取得に要する経費である建設改良費などが該

当します。

それでは、収入の欄を御覧ください。整備や改築にかかる全体の収益である1款資本的収入は16億7,165万8,000円となっており、企業債借り入れの増加などにより前年度と比べて10億509万7,000円の増加となっております。

続きまして、支出の欄を御覧ください。整備や改築にかかる全体の費用である1款資本的支出は20億2,204万3,000円となっており、前年度と比べて9億5,059万5,000円の増加となっております。

1款1項1目管路建設費とは、主に下水道管の建設や更新にかかる費用です。災害対策のためのマンホールトイレシステムの設置工事をはじめとする工事請負費の減少などにより、前年度と比べて1,101万9,000円の減少となっております。

1款1項2目ポンプ場建設改良費とは、ポンプ場などの施設を改築や更新するためにかかる費用です。今年度は新宿にあるポンプ場の改築に向けた工事費用などとして、9,690万7,000円の支出を見込んでいます。

1款1項3目処理場建設改良費とは、浄水管理センターの機械や設備の改築や更新をするためにかかる費用です。水や汚泥を処理する設備を長く使うために行う工事費の増加などにより、前年度と比べて9億4,793万円の増加となっております。また、供用開始して50年が経過する浄水管理センターの老朽化や、地震・津波に対応する費用として、葉山町と汚水処理の広域化・共同化の可能性検討調査を595万3,000円で見込んでおります。

そのほかに、1款2項固定資産購入費は227万5,000円、1款3項企業債償還金は3億5,038万5,000円をそれぞれ見込んでおります。

なお、資本的収入と資本的支出の差額につきましては、資料2-1の第4条に記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。令和4年度の収入と費用についての説明は以上となりますが、下水道施設の整備に係る主要な事業や汚水処理の広域化・共同化につきましては、後ほど御説明いたします。

続きまして、資料1の7ページ、8ページを御覧ください。貸借対照表とは、一定の時点において本市の下水道事業が保有する全ての財産を表示したものです。構成要素としましては、7ページのイメージ図のとおり、左側に資産の部、右側上段に負債の部、下段に資本の部となっており、資産の部の合計は負債の部と資本の部の合計と一致します。資産の部では、所有する財産が記載されており、企業の財産が幾らあるのかを把握できます。負債の部では企業債などの返済義務のある資金、資本の部では利益や資本などの返済義務のない資金が記載されております。貸借対照表からは下水道事業の財産がどのくらいで、どのような財源によってつくられたかを把握することができます。

それでは、資料2-5、予定貸借対照表を御覧ください。こちらは令和5年3月31日時点での予定額になります。左側のページの資産の部については、1年以上保有する固定資

産と短期間で現金に換えることができる流動資産に分けることができます。1. 固定資産の内訳としては、浄水管理センターなどの土地や建物、管渠などの構築物、処理場などにある機械及び装置、下水道課で所有している車両、そのほか下水道課で所有している工具、器具及び備品があります。それぞれの減価償却費を引いた固定資産の総額は、145億4,184万6,000円となります。2. 流動資産の内訳としては、現金預金と未収金があり、令和4年度終了時には14億4,195万7,000円となります。

次に、右側のページの負債の部と資本の部について御説明いたします。負債の部については、返済までに1年以上かかる債務の3. 固定負債と、1年以内に返済する債務の4. 流動負債、来年度以降に繰り延べる収益である5. 繰延収益に分けることができます。負債の部の合計は110億796万7,000円となります。

続きまして資本の部は、企業経営のための元手を意味する数値であり、合計は49億7,583万6,000円となります。負債の部と資本の部の合計額は159億8,380万3,000円であり、資産の部と一致します。

次に、資料1の9ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書とは、一事業年度の資金収支の状況を業務活動、投資活動、財務活動の区分別に表した報告書となります。公営企業会計は発生主義であり、収益と費用を認識する時期と実際に現金が収支する時期に差異がありますが、この計算書により一事業年度内の現金の収支を見ることができます。業務活動によるキャッシュ・フローでは通常の業務活動の実施による資金収支など、投資活動によるキャッシュ・フローでは固定資産の取得や売却の収支、財務活動によるキャッシュ・フローでは資金調達に関する収支が表示されています。

それでは、資料2-6を御覧ください。こちらは、令和4年度末時点の予定キャッシュ・フロー計算書です。合計の欄をそれぞれ見ていきますと、業務活動が4億6,858万6,000円のプラス、投資活動は4億5,595万8,000円のマイナス、財務活動が7億3,191万5,000円のプラスとなっており、最終的には7億4,454万3,000円の資金の増加を見込んでいます。資料1の10ページの読み方の例によりますと、「現金収支はおおむね良好であるものの、投資の財源を借金に依存していることが想定される」に該当します。なお、本市の下水道施設の状況として、老朽化が進み、改築・更新や再整備を視野に入れた計画をもとに、建設事業を進めていくことになるため、投資活動の数値につきましては、年度ごとに変動していきます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度の予算について説明を終わらせていただきます。

鎌田会長

ありがとうございました。いろいろと説明いただきましたが、皆様方からただいまの事務局の説明に対して御質問あれば挙手をいただいて御発言いただけますでしょうか。いかがでしょうか。

梅川委員

すみません。結局、このパターンいくつって言いましたっけ。

田中主事補

ここで読み方の例として表示しているのは3つですが、該当するのはパターン2です。業務活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がプラスのパターンです。

梅川委員

パターン2ですと、それに対して何か言い訳というか、それに対する評価って、何かありますか。パターン2だからどうなんですと。

田中主事補

パターン2なので、読み方としては、本業の現金出納はおおむね良好、ただし投資の財源を借金に依存していることが想定されるという評価をすることができるというのが一例になります。

梅川委員

それで、問題あるとか問題ないとか、借金に依存しているけど、問題ないのか、これだからどうというのが知りたいんですけど。

須田課長

よろしいですか。4条の投資の部分になるんですが、下水道の場合には、先ほど御説明いたしましたように、維持管理の時代に入っていますので、機械が壊れたりとか、管が破損したりとかというものについては、その都度修理をしていきます。また、耐用年数を迎えて、約1.5倍を目途に壊れる前に、ある程度使ったものについては新しいものに交換をしていく、壊れてから交換するのでは支障が出ますので、壊れる前に古いものは交換していくという事業を行っています。令和4年度につきましては、後ほど議題2で説明をいたしますけれども、大きな機械の更新を予定しています。財源としましては、国の補助金が2分の1程度入ってくるんですけれども、残りの財源はどうするかというところで、それはどこの市町村も同様なんですけど、起債をしてその財源を確保します。手持ちの現金というのはございませんので、翌年度以後に機械の種別に応じて15年、30年で返済をしていきます。公共事業はどこの工事をするときにも、まず財源の手当てとしては手元の現金と、あと国からの補助金を当てにしているんですが、残りは起債で充当していて、後で返していくというのが主な例となっています。ですので、令和4年度については起債も多くなっているということで、このように財務活動がプラスということが言えると思います。

梅川委員

簡単に言うと、ビジネスモデル的にパターン2になっちゃうよということですよ。

須田課長

そうですね。はい。さきほど説明しましたが、年度によって工事が多いとき、少ないときありますので、令和4年度は工事が多くなって財務活動がプラスになってしまうとい

うことです。

梅川委員

それで、企業債のところがよく分からなかったんですけど、その企業債って、国から借りるんですか、県ですか、民間ですか。

須田課長

下水道事業債の借金というのはいくつかありまして、財務省から借りている財源と、地方公共団体金融機構というところと、神奈川県と民間金融機関、4か所がございます。

梅川委員

国、県、民間、全てから借りていますということですか。

須田課長

そうですね。今現在、残りはそうですね、全てから借金をしています。

梅川委員

それで、今年度の予算で、企業債の発行がぐっと多くなっていると、7億1,000万円ぐらい、前年度に比べて増えているということなんですけど、これは支出の欄を見ると、ポンプ場の建設改良費や管路の建設費があるからでしょうか。

須田課長

資料2-4の支出のところ、よろしいでしょうか。これの管路建設費、ここは1,100万円減少しています。ただ、ポンプ場建設改良費につきましては、9,600万円増えております。ここは、国庫補助金がつきませんので、ほぼ全額が起債になります。処理場建設改良費につきましては、13億円ということで、前年度より9億円も増えています。そのうちの半分近くは補助金になりますけれども、残りにつきましては起債ということになります。処理場の工事費の増額要因は大きな機械の入替えになります。

梅川委員

今の説明だと、私はこの処理場建設改良費で9億4,000万円ぐらい増えるので、その分が企業債として増えるのかなと思ったら、半分は補助金ということですか。

須田課長

資料2-4の収入を見ていただけますでしょうか。（3項）国庫補助金が約5億1,000万円あります。企業債が10億円ということで、工事費の増大に伴って、ここが増えてきております。

梅川委員

ごめんなさい。何か今のがよく分からなかったです。企業債が、比較すると前年度より7億円増えてますよね。何で7億円増えるんですかと聞かれたら、何と答えるんですか。

須田課長

工事費の増加に伴って、その財源として企業債が増えていますというお答えになります。

梅川委員

支出で言うと、どこですか。

須田課長

支出で言うと、1款1項2目のポンプ場建設改良費の9,600万円。それと、1款1項3目の処理場建設改良費の13億8,880万円です。

梅川委員

こっちの13億円の半分が補助金だから、その分、7億円増えてますよということですね。分かりました。

須田担当部長

補助金が出ると、残ったお金に起債がとれるんですね。

梅川委員

で、すみません。前年度よりも7億円増えているんですけど、この企業債の償還というのが、どうやって返していくんだよというのって、どこかで償還費用というのは積まれていたと思うんですけど。

須田課長

同じくですね、資料2-4の1款3項1目の企業債償還元金が3億5,000万円です。ここが増加になっています。

梅川委員

これは前年度よりも減っているじゃないですか。今年度増えた分は、来年度増える形ということですか。

須田課長

そうですね、今年度借りた分は来年度から償還が始まります。

梅川委員

なので、今回は3億5,000万円ですけど、次の年はもっと増えちゃうという感じということですよ。

須田課長

はい。企業債自体が、過去に借りた分含めまして、昨年度の残額で約26億円残額が残っているんです。その分の過去の償還も含めて、今年借りた分も上積みされて、来年度から償還が始まります。

梅川委員

まあ、そうだと思うんですけど、来年度は結構ぐっと増えるという感じなんですか。

須田課長

大体15年で償還しますんで、借りた9億円を15年で償還しますんで、年間にすると6,000万円から7,000万円ぐらい増えると思います。

梅川委員

でも、そんなものなんですか。何か、償還費用は雪だるま式に増えていったりしてない

んですか。

須田課長

下水道建設当時、処理場建設して下水道管を布設しているときには借金が増えまして、残額が150億円の時もありました。今もう工事がほとんど終わっていますので、返済が進んできて、逆に今、26億円まで減ってきています。

梅川委員

例えば施設が老朽化して、建て替えなければいけないタイミングって、大体どれくらいを想定されているんですか。

須田課長

これからまた説明を後ほどさせていただくんですが、50年を経過いたしまして、今すぐ処理場が壊れるという状況ではございません。ただ、確実に老朽化して将来的には使えなくなるというのは分かっていますので、使えなくなる前に更新をしなければいけない。その目安として、耐用年数の1.5倍、75年を使用の大体目安としています。

梅川委員

もし、後で説明されるんだったら、そのときでもいいですけど、もっとシンプルに答えていただければ。大体いつごろ、10年後なのか、来年なのか、25年後なのか。

船田副主幹

補足、よろしいですか。当然機械、電気、建物とありますけれども、機械で大体15年とか、長くて20年ぐらいですね。

梅川委員

細かいことを聞くと、建物とか中の機械とかいろいろあると思うんですけど、じゃあ今、逗子市にとって、結構大きな費用がかかるのは大体どれくらいのタイミング、来年なのか10年後なのかが知りたいんですけど。

船田副主幹

当初からの昭和47年設置からのものを順次更新していっていますので、まとまってというよりも、これまでも改築計画に沿って工事しています。

梅川委員

結構ならしているから、心配するなということですか。

船田副主幹

そうですね、事業年度によって増減ありますけれども、改築更新の履歴を見ただけでも大体ならして年間4億円ぐらいの改築工事は、平成7年度以降ずっとやっています。

梅川委員

じゃあ、ならしているから心配するなということですね。

須田課長

今はそうなんですけれども、処理場を今後建て替えることになってきますと、これがま

た大きな費用が発生してきます。ただ、処理場は、後ほども説明しますが、どこに建て替えるのかというのはまだ決まってないんですね。今の現在地なのか、葉山町との広域化・共同化によって変わってきます。それによって、また工事の場所が決まった時点で建設費やスケジュールが出てきますので、そのスケジュールに沿って建設していくことになっていきます。費用も、その間、10年なのか20年なのか、工事に伴って10億円とか15億円とか20億円とか、年度によって変わってくると思うんですが、それぞれ工事費が発生してきます。その財源が国の補助金や起債ということになってきます。

梅川委員

結局分からないということですね。分かりました。

須田担当部長

梅川委員が一番心配しているのは、維持管理もあるんだけど、一番お金がかかって大きい工事はいつごろ発生するのかという話ですか。

梅川委員

そうですね。

須田担当部長

そうすると、やっぱり海沿いにある浄水管理センターが津波対応できてないとか耐震対応できてないので、処理場が供用開始して50年になります。大体1.5倍と言われているので75年を目途に何とかしなきゃいけないとすると、あと25年は猶予があります。

梅川委員

今丁度50年ぐらいだと思うんですよね。

須田担当部長

そこが一番大きいところになるので、あそこでやるのか、ほかでやるのか、葉山町と一緒にやるのかというのを今から研究しないと間に合いません。そういうお答えになると思います。

須田課長

25年後から建て替えるのではなくて、壊れる前に建て替えますので、25年後までには完成を目指すことになります。

梅川委員

分かりました。それは分かりました。ありがとうございます。

鎌田会長

ほかはいかがでしょうか。

高樋委員

下水道は生活基盤整備の中で一番重要な施設になると思います。これを設置するとき、耐用年数などの減価償却の計算をされたと思います。例えば逗子市の終末処理場の設置はいつでしょうか。ほかにもポンプ場施設が何か所かありますが、何年開始、機械の耐用年

数、建物の耐用年数等の計算をされたと思います。各施設ごとに明確にすれば問題は解決する点です。もしその耐用年数が来年になっていても、塩害で比較的早く老朽化が進み、今年前倒ししたいという理由がつくと思います。各施設がいつ造られて、それが今、何年目が明確化するので教えて欲しい点です。

青木担当課長

それでは、資料4を御覧いただけますでしょうか。後ほど葉山町との広域化・共同化でも御説明しようと思いましたが、逗子市と葉山町の基幹施設を地図上に落としています。今、委員の御指摘のとおり、逗子市の浄水管理センターは昭和47年4月に供用開始しています。

高樋委員

西暦も一緒をお願いします。

青木担当課長

1972年になります。新宿中継ポンプ場は昭和48年、1973年に供用開始しております。それから小坪中継ポンプ場は昭和59年、1984年に供用開始しております。それから、先ほど梅川委員からも御質問ございましたが、国が定めています標準耐用年数はコンクリート構造物で50年です。本市は設備と施設全て標準耐用年数の1.5倍を使用期限として下水道ストックマネジメント計画を定めていますので、コンクリート構造物は75年を目途に改築、改修、再構築を考えていきたいと思っています。

高樋委員

1.5倍の算出はどこから出てきたんですか。

青木担当課長

それは各自治体の下水道ストックマネジメント計画でそれぞれ考え方が違うんですが、標準耐用年数がきたからといってももちろんすぐ壊れるわけではありませぬので、本市では1.5倍としています。ほかの自治体でも1.5倍などが採用されております。私どもも一応75年を目途ということで、その期間までは使用するような目標を立てています。

高樋委員

そうすると、今ここに設置されて供用されたと教えていただいた西暦に大体、とりあえず50年を足した年数が耐用年数ですよね。

青木担当課長

そうです。

高樋委員

逗子市は1.5倍で75年の計算で考えていますが、自然災害とかがあるという点を含めて今、考慮したい点と理解しました。

鎌田会長

電気・機械は何年でしょうか。

船田副主幹

電気設備が一番耐用年数が短いです。8年から10年というものもありますが、それぞれに1.5というのを乗じた考え方です。機械は機器ごとに決まっているんですけども、15年から長いもので20年強ほどのものが大体主です。先ほど申し上げたのは、繰り返しになりますけれども、建築、土木の使用期限は標準耐用年数に1.5倍した75年相当を目途としております。

鎌田会長

よろしいでしょうか。ほか、御意見ございますか。

高樋委員

それとですね、補助金入れていると思いますが、2分の1補助じゃなくて、10の10ですか。

船田副主幹

ポンプ場ですとか管渠、あと処理場の入り口に沈砂池というのがあるんですけど、そこは区分が決まっています、そこまでは2分の1補助です。処理場は、高機能な機械と池の中に入っている装置は10分の5.5で、55%の高率補助になります。

高樋委員

従って分かれていますこととなります。

船田副主幹

そうですね。高率補助になるもの、低率補助になるものという定めがございます。

青木担当課長

処理施設の水処理と汚泥処理関係の補助率が10分の5.5、55%です。それ以外は用地の取得も含めて管路、ポンプ場とも補助率が2分の1となっています。

高樋委員

それ以外は2分の1ですか。

青木担当課長

はい。

高樋委員

これは他の地方公共団体も一般的な数値だと思います。

鎌田会長

ほかによろしいでしょうか。それでは、会計予算の部分は以上でよろしいですか。今、葉山町との話も少し出てきましたが、また改めて審議事項の議題で御説明いただくということで、後で再度御質問、御意見いただいても構いませんので、次の議題2に入りたいと思います。令和4年度の主な事業について、事務局のほうから御説明をいただければと思います。お願いいたします。

船田副主幹

それでは、議題2の令和4年度の主要な事業（工事・委託）について御説明をいたしま

す。資料といたしましては、本日配付させていただきました資料3-1、3-2、カラーの写真がついている3-3を併せて御覧ください。

まず、資料3-1は、令和4年度の主要事業のうち、主な工事・委託について一覧表にしたものです。上の枠の欄が収益的支出、3条予算における主要な工事・委託を記載しております。下の枠が資本的支出、4条における主要な工事・委託をそれぞれ件名、予算、概要等を記載しております。順に説明いたします。

1款1項1目管渠費は、主に市が管理する公共柵や取付管内の詰まりの除去の清掃すとか柵や管の取替え工事のほか、古くなり、がたつきが生じているマンホール蓋の取替え工事など、日々の維持管理として対応するためのものです。なお、現状の不具合の発見は、全て事後対応、ここが壊れているという情報を得て、パトロール等で見つけた壊れている箇所を直す対応をしています。

取付管の不具合の多くは、資料3-3の写真1、2がございいます。ここに見られるような管内に入り込んだ木の根が詰まりの原因になったりとか、様々な要因はあるんですけれども、このような状況下を対応するケースが多く見られます。写真3は、その夾雑物や油の固まりなどによる管内の詰まりを業者に手配して清掃している様子です。

清掃の件数としては、年間で約40件から50件分、補修工事は年間50件程度、実施する予算を計上しています。

マンホール蓋の取替えについては、発生頻度によるんですけれども、40から50か所、交換しています。交換する際にはロック式、蝶番付きと呼ばれるものに取り替えています。内圧がかかったときに古いマンホールだとボンと外れてしまって、危ない状態になるのがありますが、外れないタイプを採用し、安全性を向上させております。写真の4にマンホール補修工事の一例として載せています。蓋と枠を外して、一旦きれいにしてからアンカーを打ち直して、新しいロック式、蝶番付タイプのものに取り替えています。

続きまして、1款1項2目のポンプ場費は、ポンプ場維持管理に関するものです。新宿滞水池上部利用検証仮設工事費というものは、新宿1丁目地内の海岸近くに位置する新宿滞水池というものがあります。その上部の土地の利用、今後の活用について、地元新宿地区の皆さんを中心にいろいろな検証をやっていきます。その一環で、今年度、上部利用を行った本格利用に入る前に、行った場合の周辺環境への影響や課題等を抽出するために実証実験を行うために準備するための仮設工事です。

続きまして、1款1項3目処理場費、処理場では約850点近くの機械を保有、管理していますが、下水処理場における厳しい環境下の中で連続使用することから、毎年、主に磨耗すとか腐食の劣化が進み、傷んだ機器や消耗的な部品を交換する必要があります。壊れて停止中のポンプなどのオーバーホールなどが主な内容であります。表に羅列した項目の維持管理工事を行っていく計画です。

次に、下の枠に移りまして、建設改良費、4条予算の工事委託費について御説明します。

こちらにつきましては、カラー紙面で、資料3-2、概略の位置ではあるんですけどもこのような事業を行います。

1款1項1目管路建設費は、内訳として管路の長寿命化対策工事を2件、長寿命化対策工事は令和3年度より実施しております。次に、合流改善対策工事1件は、合流地区である久木ハイランド地区の雨水について、道路排水を雨水管に接続切換えをする工事を行っております。こちらは平成23年度より順次実施しております。状況としましては、全体計画のうちの今、35%近くまで進捗しております。

次に、管路の地震対策については、令和2年度に改めて管路の地震対策計画というものを既存の計画に追加いたしまして、今年度は詳細の図の診断業務を実施します。翌年度以降につながる設計、対策工事へと順次進めていく予定です。また、同じく地震対策としては、災害用マンホールトイレシステムを逗子中学校内に設置を予定しております。マンホールトイレシステムは、令和6年度までに防災部局が計画する市内全9か所の設置が予定されているんですが、今年その7か所目ということです。なお、管路の長寿命化工事については、令和3年度から順次進めておりますが、写真5から7を御覧ください。長寿命対策、管路の部分については、工事に取りかかる設計に入る前に、カメラ調査で実際に傷んだ様子を調査していきます。その際に、写真6のような普段見えない管内の腐食劣化、躯体のひび割れ等を見まして、これに見合う最良の補修方法を検討し、設計をし、工事につないでいくという流れになります。写真7が過去の例ですけども、老朽した現状から、管更正工事、長寿命化の手法としていろいろな補修、更正方法があるんですけども、こちらでは中に樹脂製の材料を巻いて延命化を図っていくという工事の例を示しています。

続きまして、1款1項2目ポンプ場建設改良費です。下水道ストックマネジメント計画というのがございまして、そちらに基づいて実施されています。内訳としましては、令和6年度以降の発注を予定している改築工事の実施設計業務2件及び新宿中継ポンプ場の遠方監視装置の更新工事を予定しております。

続きまして、1款1項3目の処理場建設改良費、こちらも下水道ストックマネジメント計画に基づき実施されているものです。改築及び更新工事で5件、実施設計業務1件、予定しています。下水道ストックマネジメント計画とは、国庫補助の要件として計画の策定が義務づけられているものですが、膨大な施設の状況を客観的に把握して、長期的な視点を持ちながら、今どれが一番老朽化が進んでいるのか、リスクが高いものかを評価し、概ね5年間の実施計画を策定しながら、施設全体を一体的に管理することを目的として策定するものです。

現状の計画は平成30年度に策定し、令和5年度までの実施計画の中で動いておりますが、また令和5年度に、令和6年度以降の実施計画を計画し直す作業がございます。概略になります。以上で説明を終わります。

鎌田会長

ありがとうございます。具体的な話がいろいろ出てきましたが、ただいまの御説明に対して御質問、御意見等があれば。

高樋委員

資料3-1の表によると、施工の場所は理解できます。例えば逗子中学校内のマンホールトイレ、これ多分耐震か何かの災害用だと思いますが、ここに施工の年を記載してください。資料に記載をお願いします。

資料に写真を載せていますが撮影の年月日を記入してほしいです。例えば写真2、木根が沢山詰まっていますが、理由としてゲリラ豪雨があって木が流れてしまったからこの状況になったのか、又は日常的に木が詰まっているのか明確にしたほうがいいです。例えば写真8のポンプ場の撮影も何年何月に撮ったのかを記載していただいたほうが、老朽化が進んでいることが明らかになり、耐用年数より前に古くなってしまっているということが分かると思います。

船田副主幹

それは資料の修正、後日直したものを提示ということによろしいでしょうか。

高樋委員

資料3-1に、いつからとか、これからとかというのは分かるじゃないですか。それと写真がいつ撮られたのか分かると思いますので、追加してください。

須田課長

分かりました。

鎌田会長

資料3-1、今御指摘のところは確かに、別表でもいいと思うので、いつからいつまで事業をしますというのを、多分お持ちだと思います。わざわざお作りいただくのも大変なので、御質問の趣旨に合うような形で、単年度のもの、単年度で終わらなくて、継続的なものというのもちろんとそれを分かるような資料を出していただきたいということだと思います。これをまた作り直すのも大変であれば、代替りのものがあれば、それでもいいかと思うので、事業の実施年度と状況が分かるようなものを添えていただければいいかなと思いますので、御検討いただければ。

須田課長

分かりました。

鎌田会長

日にちが分かっているのであれば、確かにあったほうがいいとは思いますが。今の写真は多分一例として挙げられているので、難しいと思うんですが。

船田副主幹

そうですね、一例として、分かりやすいものを抽出してみました。

鎌田会長

なので、御指摘としてはいつのものなのかという、耐用年数に対してどういう状況のものがこういうふうになっているのかということを知りやすくということだと思いますので、その辺、少し整理をいただいて、資料を再検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

梅川委員

写真のほうで、維持管理と長寿命化対策で最初が分かれていて、例えば管を塩ビ管に換えたり清掃処理が維持管理で、でも写真7の管をコンクリートで塗り直す工事は長寿命化対策となっていますよね。資料3-1の管渠費のマンホール補修管渠管理工事というのが維持管理で、下のほうの長寿命化対策と書いてある工事が長寿命化対策ですよという説明の写真だと思うんですけど、管を取り替えたりとか、掃除したりするのが維持管理で、コンクリート塗るのが長寿命化対策でというのは、何でわざわざそんな区分けをしているのでしょうか。3条予算とか4条予算となっているので、何か予算化の都合だけなんですか。

船田副主幹

3条予算は冒頭でも維持管理的なもので日常、日々の管理という御説明をしましたが、詰まりですとか、機械で言うと耐用年数以内であっても、適正な維持補修や消耗的な部品を交換していかなければならないんですが、これは分けるものが性質で決まっております。部品交換などの日常的なものが維持管理で行い、管の写真7に示すようなものは、単なる補修ではなくて、延命や耐用年数が過ぎた長寿命化対策としての目的で行う工事になります。資産価値をより上げるというような性質のもので、処理場の単なる部品交換ですとか、現状の機能回復とか、そのようなものは3条予算、維持管理工事性質になります。こちらは、市で決めているものではなくて、国の補助を使うなり、補助を使わないものでも、資本的支出の性質に合うものを区別して分けてあります。

梅川委員

3条予算、4条予算というのは、国の何かでしょうか。

船田副主幹

それは国ではないです。

梅川委員

市の定めでしょうか。

小上馬副主幹

3条予算、4条予算については、地方公営企業法の中でこの予算を立てるときは何条に何を規定しなさいという定めがありまして、それによって区分けされています。

梅川委員

地方公営企業法。それに則って維持管理と長寿命化対策を分けてますということですか。

小上馬副主幹

そうです。

梅川委員

分かりました。ありがとうございます。

鎌田会長

よろしいでしょうか。それでは、議題の3につきまして、汚水処理の広域化・共同化の可能性の調査について、事務局から御説明をお願いいたします。

青木担当課長

それでは、資料4を再び御覧ください。まず、生活の基礎的基盤であります下水道事業を将来にわたって健全な形、持続可能なものにしていくということの中で、私ども逗子市のような小規模自治体にとっては、いわゆるヒト・モノ・カネの経営資源が課題です。特にヒトの部分については、職員の減少や技術職員もなかなか採用できないというような現状です。それから、モノはこれまでのインフラの老朽化に加えて災害対策等の案件が増えてきたということです。カネの問題につきましては、これからの人口減少という傾向の中で、下水道使用料収入等も減少していくということです。そういう面からのヒト・モノ・カネの経営資源の問題、これは非常に限られた中で今後どういう下水道事業を運営していくかという大きな課題と捉えております。

その中で、先ほどから御説明しましたが、本市の浄水管理センター、下水処理場は昭和47年、1972年に供用開始して満50年経ちました。50年経ったということのほかに、施設の老朽化、コンクリート構造物の鉄筋が腐食したり、構造体にクラック、ひび割れが入ったり、コンクリート表面が劣化したりしています。特に下水道の処理施設の中で、使用環境の悪い汚泥貯留タンクのようなところはかなり劣化が進行してしまっていて、それらの対策が急務だということです。ただ、老朽化の状況的には、今すぐ大規模改修が必要ではないけれども、将来を睨んで、これから改修計画を立てていかなければならないという状況だと考えております。

さらに地震対策につきましても、国のほうが定めている耐震基準に則ってやってきましたが、施工できるところとできないところがあります。施工できるところというのは、いわゆる建物の上屋の補強とか、それから流入管や放流管の管渠関係です。そういうところは人が入ることによって作業ができましたが、沈殿池や反応タンク等々は24時間、365日、水を張って処理を行っていますので、耐震補強のための基礎の杭の補強や、躯体の柱・梁の増打ち等は、長期間にわたって池を空にして施工しなければならないということから現実できません。浄水管理センターは耐震補強できているところと、どうしてもできないところが今、混在してしまっていて、結果的には耐震性は万全ではないという状況でございます。

それから、沿岸部に立地していますので、今叫ばれています南海・東南海地震による大津波に対する対策も、今はできていませんが、やらなければならないという認識はしておりますけれども、当然莫大な費用がかかります。さらに耐震性が万全でない中で、多額の

費用をかけても無駄な部分が大きく出るということで、75年という使用期限を睨んだ中で、再整備に関する基本構想というのを令和2年度・3年度で検討し、策定しました。

処理場の具体的な整備計画については、今後、基本構想をブラッシュアップしていきながら具体化に向けて取り組んでいきますが、国は大規模な処理場等の改修にあたっては、広域化・共同化という概念を下水道に限らず水道等のほかのインフラも含めて進めております。下水道事業におきましても多額な事業費がかかる大規模改修事業等は、近隣の他市町との処理場の統廃合を検討することというのが交付金の要件になっています。そういう観点からも、近隣市町、横須賀市であり横浜市であり鎌倉市であり葉山町との広域化・共同化を考えた場合、どこが一番現実的かということで考えてみましたのが、本市の浄水管理センターと直線距離で約3キロ、葉山浄化センターが一番広域化・共同化の可能性が高いのではないかとということで、両市町で話合いの結果、可能性を検討して行こうということになり、令和4年度・5年度、2か年を検討期間ということで合意したところでございます。

葉山町の浄化センターというのは、御承知のとおり逗葉新道の料金所の脇に立地するのですが、平成11年3月に供用開始しております。西暦に直しますと、1999年ですね。それから、葉山町は南のほう、真名瀬の先、芝崎というところに中継ポンプ場がございます。その図面では、丁度下のほうになります。

それで、葉山町の現状は、市街化区域の概ね8割の汚水がこの芝崎の葉山中継ポンプ場に自然流下で集まりまして、ここから浄化センターまでポンプ圧送しているのが現状でございます。それから、残り葉山町の市街化区域の2割の汚水は直接浄化センターのほうに入ります。例えばイトーピアの団地とか、この辺はマンホールポンプで直接浄化センターのほうに流入しているというのが現状でございます。

そういうことで、広域化・共同化の検討に当たりまして、まず令和4年度は技術的な検討ということで、資料4に書いてございますが、私どもの浄水管理センターに集まる汚水を葉山町へ送るための管渠計画、それから途中で葉山町の浄化センターが標高約40メートルという高いところにトンネル形式で築造されていますので、私どもの浄水管理センターの標高が3.6メートルのところから35メートルぐらい高いところにわざわざ水を持ち上げるためのポンプ施設、これもかなりの揚程になりますが、その技術的な可能性を検討しなければならなりません。さらに、葉山浄化センターの敷地内に逗子市から発生する汚水を処理するための水処理施設、汚泥処理施設、これらが先方の敷地の中、現状トンネル形式で造られていますので、収容できるのかどうかという技術的な可能性を今年度検討していきたいと考えています。もしそこで可能性があるという判断に至った場合には、令和5年度にはそれぞれのハードの概算事業費と、それから経済的な効果ということで、逗子市の下水道使用料がどのくらいになるのか、葉山町の使用料もどのくらいになるのか、さらに広域化によるスケールメリットがあるのか、その辺を2年目の令和5年度に検討してい

きたいという考えであります。

令和4年度は既にプロポーザルによりまして委託業者を水関係のコンサルタントに決定しており、契約額が税込み1,482万8,000円になりました。このうち葉山町との共同の検討になりますので、本市の負担分は内容を精査して585万円余ということになっています。調査委託は両市町の職員が連携して委託指導していこうと考えているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

鎌田会長

検討の経緯を御説明いただきましたが、御質問、御意見等あれば、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

高樋委員

近年、単独、広域化で対応する方向性になっているので良い点と指摘できます。令和4年度、5年度でコンサルが可能性調査ということで結果を提示していますが、この可能性調査はこの審議会で提示されますか。

青木担当課長

この審議会では、決算という形で報告いたします。

高樋委員

金額面ではなく、技術的に、葉山浄化センターで、葉山町も了解し、施策としてつくる決定になった場合、これはどこで議論され、そしてどこで公開されますか。今ここで提案されていますので、ここの審議会で令和4年度、5年度でコンサルが可能性調査報告書を提示しますか。

須田課長

下水道事業運営審議会の審議事項は、広域化・共同化の決定の審議までは含まれておりません。今、葉山町と逗子市で協議会をつくりまして、協議会メンバーである市長と町長が委託の報告を見て、まず広域化・共同化ができそうか、できないのかというものを判断し、広域化・共同化に向かって進んでいくのかやめようという結論を出します。ここの審議会ではその報告をするということになります。

高樋委員

この審議会では、葉山町の浄化センターと広域化・共同化しますという報告が提示される点の確認です。

須田課長

そうですね、こういう結果で駄目になりましたとか、こういう結果で進むことになりましたとか報告いたします。

高樋委員

例えば設置費用が膨大で困難である、又は計画立案はしたが50%にすることとなる点、各種の理由が指摘されます。結果この審議会で提案されます点の確認です。

須田課長

はい。

高樋委員

分かりました。

鎌田会長

それはあくまで報告事項として上がってくるということですね。

須田課長

そうです。

鎌田会長

それから、予算として執行することに関してどうかということですけど、決定はこの所掌の範囲外ですよ。

須田担当部長

はい、そのとおりです。

鎌田会長

あくまで報告ですよ。

須田担当部長

そうですね。こういう方向性で進めることになりました。つきましては、このくらいの経費を見込んでいますという報告をいたします。経営戦略もいろいろ関わってくるので、報告はさせていただきたいと思います。

須田課長

最終的には、下水道使用料にはね返ってくる部分ということで、下水道事業というものを皆さんに報告をして、現状を知っていただく必要があると思っています。

高樋委員

いいことだと思いますが、市民の使用料になりますので、この審議会で報告しないと、急に使用料が上がったら困る点になります。

鎌田会長

審議事項ではないけど、お金はかかりますと言われて、最終的にここで使用料を上げるのかと言われて困るというお話ですね。

高樋委員

報告事項は審議事項ではありませんので、例えば1,000円上がりますとか下がりますとかなった場合、報告事項ですから、ここで審議はもうできないということになります。

鎌田会長

共同化の話については審議できなくて、その結果に対して使用料を上げるか上げないかの議論はできると思います。ただ、そうなってくると実質上げざるを得なくなっちゃうのでという、その御心配をされているということですね。

高樋委員

はい。その確認したい点です。

須田課長

実際に、いきなりこれだけ経費がかかりましたので上がりますということではなくて、下水道の現状と費用というものを皆様にかかるかということを知っていただくために、こういう御説明をして、報告をさせていただいています。今度10月の審議会では、令和3年度の決算ということで、こういう下水道事業になりましたということで報告をさせていただきます。あくまでも使用料だけではなくて、下水道事業全体を知っていただくということで御説明をさせていただきます。

高樋委員

一市民としましては、やはり最近上がったばかりなので、長所として葉山町と広域化・共同化するという事は良い点となります。受益者の負担としてまた使用料が上がる点を、どこで審議するのかの質問です。

須田担当部長

それに関しては、逗子市市民参加条例という条例をもって、市民参加を義務づける条例があります。全国でも条例がある市はまだそんな数多くないので、その市民参加の中で、広く市民の皆さんの意見を聞くという機会を持たなければいけないことになっていますから、その中で今後の方向性を定めていこうということがあります。その中では当然、改修にかかる、あるいは広域化・共同化にかかる費用ということがあって、ただ、先ほどの3条予算、4条予算という考え方からすると、使用料を直接的に整備費に回すことはないです。ただし、できた後の維持管理費というのは、使用料を充てていくということになります。そういった形で、将来的にどういう形になっていくのか。広域化・共同化に伴って逗子市はどうなるかということに関しても、情報発信して、それに対して市民参加で意見をいただいて、最終決定していくというプロセスになりますから、その中でいろいろな意見を取り入れて決めていくのかなとは思っていますので、よろしくお願いします。

高樋委員

パブコメは必須ですね。

須田担当部長

パブコメはもちろん義務づけられています。パブコメを含めて、2個以上やらなければいけないという条例です。協議会というのは市民の方が入っていないので、市民参加にならないので、説明会なり市民会議なり、何かをやるかということになってくると思います。使用料改定の場合は、市民説明会を全部で3回やりましたが、小学校区ごとにしようとか、どういう形にするのかは今は未定です。

須田課長

まず、葉山町との共同化というものがどうなるか分かりませんが、処理場の建て替えと

というのが視野に入ってくるんですが、当然それを経営戦略という中に位置づけていきます。経営戦略を令和4年度・5年度にかけて見直しをしますので、その中でまた皆さんに御議論していただく場というのが出てきます。その経営戦略は、またパブリックコメントを行います。

鎌田会長

ほかに質問ございますか。

小日向委員

2つあります。マンホールの蓋を固定式にして浮き上がらないようにするという方針を先ほどおっしゃっていましたが、心配事が1つあります。私、実は消防団に属していましたが、逗子市のマンホールがどこが浮き上がっちゃうのかということと比較的よく知っています。危ないのは、実は田越川ではなくて、久木川のほうなんです。久木川は幅が狭いです。そうすると、すごく雨が降ったときに、すぐ増えるんですよ。水の高さが増えて、例えば東郷橋で言うと、ぎりぎりのところまで水位が来ちゃうんですよ。そうすると、そこに流れ込んでいる雨水の管が逆流しちゃうんですよ。逆流しちゃうと、その圧力でマンホールが浮き上がっちゃうんです。そうすると消防団にポンプで川に捨ててくれという依頼が来るんですけども、現状としては何台も消防団の自動車が行って、そこからポンプで川に捨てているんですね。マンホールの蓋を抑えちゃった場合、そこに圧力がかかりますよね。水が家の中に出てきちゃうんじゃないかでしょうか。そうすると、もっと悪い結果になっちゃうので、場所によって、ここは固定しないほうが良いというマンホールが出てくるような気がするんです。それをお調べになったんですかということが1つです。

あともう1つは、葉山町の浄水センター、標高40メートル以上のところに逗子市からの水を持ち上げて、そこで処理するという事なんですけど、これは東京都でもできません。東京都で言うと、今、砂町とか多摩川のほうと、数か所処理場がありますが、それを考えると、新宿は標高が大体40メートルぐらいなんです。そこに持ち上げるということになりますが、これは東京都でもできないんですよ。この水を上に上げていくということは、東京都でも考えていないそうです。それを葉山町と逗子市はやろうとしているんですか、40メートルの標高差をどうやって上げるんですか、相当費用がかかると思うので、それをお調べになったほうが良いんじゃないかと思います。以上です。

船田副主幹

今の小日向委員の1点目の御質問にお答えします。マンホール蓋ですが、先ほどのロック式というのが、ぴたっと閉まっているということで伝わってしまっていれば、申し訳ございません。ロック式蝶番は、今の委員から御指摘あったような、内圧が上がったときには浮上します。浮上して、中の圧力を逃がします。ただ、古いマンホールは蝶番などが付いてないので、内圧によって蓋がマンホールからずれ、そこが穴になってしまい危険です。新しいマンホール蓋は内圧が上がったときには、水を逃がすため持ち上がる構造になって

います。

小日向委員

持ち上げて、どこか行くわけじゃないんですか。

須田担当部長

蓋が取れないようになっています。

須田課長

蓋が上がって、水が出て、また下がるようになっています。古いマンホールは、そのまま飛んじゃうんですね。

船田副主幹

チェーンで結んでいたりしています。

小日向委員

圧力はかからないということですね。

船田副主幹

そうです。圧力を逃がすような構造になっています。

小日向委員

それなら分かります。

須田課長

飛んでしまって、そこに人が落ちて死亡事故というのが他都市で発生しているものから、そういったことを防止するというようになっています。

小日向委員

はい、分かりました。

青木担当課長

2点目ですが、今、小日向委員がおっしゃるように、40メートルの高揚程の揚水、ポンプアップというのは非常に難しい部分があると認識はしています。ただ、処理場のところまで自然流下で持って行って、そこで一発で上げる方法と、長柄の交差点から少し浄化センター側近辺に中継ポンプ場を設置して、そこから圧送するケースなど、いろいろ方法があります。葉山町は現在実際、芝崎のポンプ場から圧送しているわけですから、テクニカルな部分の検討をいろいろケーススタディーしていきたいなと考えているところがあります。

それと、私どもは処理場の再整備というのを喫緊の課題として捉えていますので、葉山町との広域化・共同化が、最終的にコスト的に有利になるのか、単独で私どもが再整備するのと、どちらがコストを含めて有利になるかという評価、判断材料になります。いずれにしても、私どもが単独で整備するにしても、使用料はゆくゆくは上げざるを得ないと思います。ただ、広域化・共同化にした場合はこうなる、単独でいってもこうなると、それは当然比較して御提示しなければいけないと思いますが、そういう状況にあるということ

をお伝えしたいと思います。

小日向委員

これから検討するということですね。

須田担当部長

葉山町は、既に芝崎から40メートル上げていますのでその技術はあるので、電気代とかいろいろ検討事項があるんでしょうけれども、上げることは今もやっています。今度、逗子市の分が加わってどうなるかということだと思います。

鎌田会長

逗子市も加えて、あと2、3パターンとか、そういうことを全て総合的に御評価いただく必要があるのかなと思います。おっしゃられるように、下水は基本的に自然流下で処理しているのを、わざわざ上げるというのは、ナンセンスかなというところもあるので、その辺、いろいろな案を御検討いただくのはいいかと思いますが、コストやCO₂の排出とか、その辺のことも含めて、トータルでちゃんと評価するような形で進めていただければと思います。経過の御報告というのはここでいただいて、一応意見を申し上げる機会はあるという理解でいいですね。最終的に決定事項ではないけれども、今回の形のような形で、御報告はいただくということによろしいですよ。

須田課長

はい。下水道で大きな出来事については、逐一、審議会の皆様には御報告をさせていただきます。

鎌田会長

議事録も残りますので、皆様方、何かお気づきの点があれば、御意見いただいて、可能な範囲で反映いただくという形で進んでいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局からは今日3つ議題を頂いておりますが、そのほか、何かございますでしょうか。前に戻っていただいても構いませんし、何かございましたら御意見いただければと思いますが。

梅川委員

先ほどの共同化のところなんですけど、そもそも今、下水道事業のBCPというか、事業継続計画はあるんでしょうか。何かあったときにどうやって事業を継続していくかとか、そもそも津波が来て、処理場が壊れたらどうなるのかという想定って、されているんですか。

青木担当課長

津波、自然災害を受けて、下水処理場が使えなくなったときも想定はしなければいけないんですが、具体的なBCPはまだ立てられていません。

梅川委員

結構そこが重要じゃないかと思っていて、施設でマンホールトイレの設置とかいろいろやられていますけど、大本は使えなくなったときにどうなるのかという計画があって、その計画はしたけど、今の場所だとうまくいかない、絶対これは対応できない。だから、新しい処理場はここに建てなきゃいけないという話になるのが筋かなと思うんです。先ほどの話だと、葉山町が近いから、葉山町と共同で計画しますみたいな感じだとすると、それはちょっとおかしいんじゃないかなと思いました。

令和4年度に葉山町との広域化・共同化について調査をしますとなっているんですけど、その前段階として、逗子市の処理場がどこにあるべきで、そのためには横須賀市と組んだほうがいいのか、鎌倉市と組んだほうがいいのかというのをコンサル交えて計画したほうがいいんじゃないかなと、個人的には思います。

青木担当課長

令和2年度、3年度の基本構想策定の中で、今、梅川委員おっしゃった内容、例えば近隣の広域化・共同化のどこが有利かとか、市内の今の場所が津波等の災害を受けやすいならば、もう少し内陸の標高の高いところで適地がないかを含めて検討をした結果、市内には池子の第一運動公園や逗子高の将来跡地、池子の森の野球場、それから久木の共同運動場とか、いろいろ抽出はしましたが、現在、浄水管理センターに集まっているのを、わざわざ上流に持って行くと莫大な経費がかかるということと、今の場所で津波対策を含め建て替えが一応、構想段階ではできるということになりましたので、現在の場所を再整備の適地としました。

梅川委員

ちゃんと検討はした。

青木担当課長

ただ敷地が狭いです。

梅川委員

なるほど。

高樋委員

資料4に令和2年度・3年度で「処理場再整備基本構想」をとりまとめましたと記載があります。これはどこに公開されておりますか。これに基づいて今ここで議題に上がっていると思いますが、基本構想はどこに提案されていますか。

須田課長

基本構想はまだ市民の皆様にはまだ公開はできてません。建てる場所が逗子市内なのか、広域化・共同化によって葉山町に建てる場所なのかということで、まだ大きく変わってきますので、現時点ではまだ公開はしておりません。

高樋委員

今、資料4を提示するなら令和2年度・3年度基本構想はこうなりましたという報告と

合わせてこの資料4も提示するべきという点です。

須田担当部長

そうですね、おっしゃるとおり。梅川委員もそこを御心配されていると思います。それが出ていれば、梅川委員も御心配されることはないんで、それを踏まえて、こうなんですというのが分かっていただけだと思います。

高樋委員

この基本構想を提示して欲しいです。

須田担当部長

その辺りも、基本構想はまだホームページなどでは公表できてないんですけど、取りまとめたものはお出ししていきたいなと思います。何で市内でやらないのかとか、何かほかの場所はないのかとか思いますものね。分かりました。

高樋委員

この基本構想は提示すべきです。

須田課長

令和3年度の事業ですので、次回、前後してしまうんですが、決算のときに御報告をさせていたきたいと思います。

高樋委員

今これを審議会で配付するべき点です。今、資料4を提示されているので。

須田担当部長

報告書はすごく厚いので分かりやすいものをご用意いたします。

高樋委員

概要版のページだけでもよろしいかと思います。

鎌田会長

今日、もう会議の時間帯には難しいと思いますので後日でもよろしいですか。

高樋委員

後で郵送してください。

鎌田会長

何らかの形で出していただいでよろしいでしょうか。

須田担当部長

先ほどの追加の資料と一緒にをご用意いたします。

須田課長

郵送させていただきます。

鎌田会長

今後の予定の話も大事だと思いますので、その辺も併せて、次回以降、こういう議題が出てきたときに、前から委員をされている方は何となくこういう話があったなということこ

ろは理解されていると思いますが、委員も交代されているケースも多いですので、その辺、少し整理して御説明をこの後いただければいいかなと思います。資料共有に関しては個別にお送りするのか、次回頂くのかということは、事務局で御検討いただければいいかと思うんですが、今のようなお話出てきていますので、少し御検討いただければと思います。

梅川委員

すみません、市議会議員の中で、維新の平野氏が下水道使用料の見直しを公約に上げて当選したと思うんですけど、何かアクションはないんですか。

須田担当部長

具体的なアクションはないです。さきの議会でも特にその質問はありませんでした。

梅川委員

あと、マンホールカードって、目的は何なんですか。

須田課長

マンホールカードは、下水道広報プラットホームという団体が地域振興と下水道のPRを兼ねて、全国一律のフォーマットで作っているものです。直接その市の下水道施設とか観光施設に来てくれた人に対して、1人1枚ずつ配布をするという御当地マンホールのカードです。

須田担当部長

下水道の周知とPRを目的としています。

須田課長

あとは観光振興ですね。

梅川委員

何か世の中の的にやっているから、うちもやりました的なことなのか、よく分からないんですけど。

須田担当部長

結構これが反響が多いので、やったほうが宣伝になるだろうというところです。

梅川委員

予算を審議する立場から言うと、こういう目的ですみたいなのが言えないと困るんじゃないかなと思うんですけど。

須田課長

逆に作ったほうが良いという意見も結構ありまして、いわゆる観光、地域振興というものも入ってまして、これを配ったことによって、県外から結構取りに来てくる方も多いです。

梅川委員

例えば、どのくらいの人が来て、観光に役に立ってますとかというのがどこかで分かるといいと思います。

須田課長

分かりました。発行枚数とか、その辺についても、取りに来ていただいたときに、しばらくアンケートを取って、どの辺から来ていただいたというのを全部集計してますので、次回お渡しします。

須田担当部長

結構びっくりして、初日に他県から一番乗りされてきたり、1回目だと貴重だということとで非常にびっくりしました。

須田課長

番号がついてまして、配布前からもう行列ができていました。

高樋委員

配布場所はどちらですか。

須田課長

市役所です。

高樋委員

存じませんでした。

小日向委員

1点いいですか。実は以前の審議会で、この話は出たんです。その審議会のときには、いいんじゃないのという話になってました。なので、いきなり出てきたわけではありません。

佐藤委員

私も提案しました。

小日向委員

ちょっと質問なんですが、ここに東経と北緯が出ているんですが、この場所はどこですか。

小上馬副主幹

実際のマンホールが設置している場所の東経と北緯になります。

小日向委員

ということは、全部違うんですか。マンホールの位置によって、この東経・北緯は全部違うわけですか。

小上馬副主幹

そうです。逗子市の場合は、JR逗子駅前の三井住友銀行の丁度前に設置をしたマンホールをカードにしている、その位置になります。

小日向委員

じゃあ、あちこちできてきたら、一々変わるわけじゃないんですね、これは。

小上馬副主幹

もし別な場所にマンホールを設置して、そのカードを作れば、そのマンホールの座標になります。

小日向委員

座標が全部変わっていくと、それはすごいですね。

小上馬副主幹

逗子市の場合は、今あそこ1か所しかないです。

小日向委員

すごい、すばらしい。

小上馬副主幹

他市のマンホールのカードを見ると、その市のマンホールが設置している場所が分かるようになっています。

小日向委員

ほかの市では絶対やってませんね。

小上馬副主幹

それが全国でやっています。第15弾までで795種です。

小日向委員

それと一緒にやってるんですか。

小上馬副主幹

それに逗子市がのったという形です。

小日向委員

分かりました。ありがとうございます。

須田課長

ちなみにそれ、石原慎太郎さんの「太陽の季節」をデザインしたマンホールカードだったので、亡くなられてから問合せが多かったです。

太田委員

質問ですが、広域化の検討する2市町の協議会のメンバーというのは、どういう方なのでしょう。

青木担当課長

協議会のメンバーは、正式な構成員は逗子市長と葉山町長、それから広域化・共同化協議会の会則では、その他関係行政機関の方とか、構成員にお願いすることができるようになっています。

須田担当部長

加えられるという規定ですが、今のところお2人だけです。

高樋委員

それにはコンサルの人も出席されてますか。

須田課長

1回目をこの前開いたばかりですが、そのときにはコンサルはまだ出ていません。今後、2回目、3回目とやっていくときに、中間報告とかしていきますので、そのときにはコンサルの説明が入ってくるかと思います。

鎌田会長

第三者的な方は入ってないんですか。

須田担当部長

そうです。

鎌田会長

技術的な評価ができる方はいないんですか。

須田担当部長

ほかの市の例を見ると、流域、広域でやっているところは、首長プラス県や国の関係者を入れていた協議会になっているところがあります。今のところは2市町です。

太田委員

すみません、もう1点よろしいですか。これは葉山町の話なので、逗子市に何うのはどうかと思うのですが、葉山浄化センターは、下水の終末処理場という理解でよろしいですか。

青木担当課長

はい。終末処理場です。

太田委員

わざわざこの位置に葉山町が造ったというのは、先ほどの話からすると、津波対策ということなのかと想像するのですが、そういう理解でよろしいですか。

青木担当課長

通常処理場というのは沿岸部で放流先が間近なところに造るのですが、海岸線になかなかまとまった土地がないということと、御用邸等を控えていることから、この山間部に持っていかざるを得なかったというようなことは聞いております。

太田委員

ただ、いずれにしても、海岸に近いところにポンプ場は造らざるを得ないですね。

青木担当課長

ですから、葉山町はこのポンプ場が津波被害を受けるリスクがあることを大きな課題と捉えているようです。

太田委員

ただ、その浄化センターより標高が低いところの土地の未処理水は、どうやって持って行くのですか。

青木担当課長

これから技術的検討しますけれども、1つの案としては、葉山町のポンプ場に現状、市街化区域の8割の汚水が集まっていますから、そのポンプ場から自然流下管をずっと道なりに入れて、浄化センターまで向かっていきながら、長柄の交差点辺りに一回中継ポンプ場を設けるとか、あるいは現在のポンプ場のところから自然流下で持って行って、浄化センターで一気にポンプアップするとか、そういう考えでいかざるを得ないと思います。

太田委員

浄化センターでポンプアップするという事は、地下かなり深い位置で持って行って、そこで上げるということですか。

青木担当課長

はい、全揚程が50メートルとか55メートルとかになるろうかと思います。

太田委員

分かりました。ありがとうございます。

鎌田会長

いろいろ技術的な課題もあるし、災害があったときにどうするのかとか、いろいろしっかり御検討いただいたほうがいいのかなという気がしますので、よく精査いただければと思います。

それでは、時間も参っていますので、事務局のほうにスケジュールの御説明をお願いしたいと思います。

須田課長

今回の審議会につきましては、10月18日、令和3年度決算についてという議題で予定しております。開催通知につきましては、本日机上に配付をさせていただきましたので、御確認をお願いします。3回目は令和5年2月14日を予定しております。前回お配りした返子市公共下水道事業経営戦略を令和6年3月に改定を予定しておりますので、3回目以降は改定について御意見を頂戴していくことになるかと思います。事務局からは以上です。

鎌田会長

ほか、よろしいでしょうか。それでは、そのほかの議事もないということで、審議会、本日これで終了したいと思います。ありがとうございます。事務局のほうにお返ししたいと思います。

須田課長

本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いしたいと思います。次回は先ほど申しましたように10月18日、午後2時から、5階の第4会議室になります。よろしく申し上げます。

以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。